

# 横浜市

## 横浜市における 地域移行の取組

横浜市における、精神障害者にかかる地域移行の取組としては、横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業として、退院に向けての個別支援の他、入院患者や病院スタッフ等への地域移行の普及啓発活動を中心として行っています。

今年度より、18区において基幹相談支援センターが始動し、地域づくりを担う基幹相談支援センターと一体となり、さらなる地域移行に向けた仕組み作りについて、進めていきます。

# 1 横浜市の基礎情報

## 横浜市



### 【人材育成の取り組み】

・年に1回、市内精神科医療機関の職員向けに、事業研修会という位置づけで、横浜市精神障害者地域移行・地域定着推進事業の事業紹介、取組報告を行っている。人材育成の取組までには至っていない。

### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

・横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業において市内9か所の横浜市精神障害者生活支援センター（以下、「生活支援センター」という。）にて、個別の退院支援のほか、精神科医療機関に対して（入院患者、病院スタッフ向け）地域移行に関する普及啓発活動を行っている。

## 基本情報

圏域数（H28年3月末）	1カ所
人口（H28年4月現在）	3,726,365人
精神科病院の数（H28年4月現在）	29病院
精神科病床数（H28年4月現在）	5,253床
入院精神障害者数（H27年6月末）	3か月未満：1,143人（28%）
	3か月以上1年未満：758人（18%）
	1年以上：2,241人（54%）
退院率（H27年6月末）	入院後3か月時点：62%
	入院後1年時点：89%
相談支援事業所数（H28年4月末）	一般相談事業所数：57
	特定相談事業所数：139
障害福祉サービスの利用状況（H28年3月）	地域移行支援サービス：18人
	地域定着支援サービス：25人
保健所（H28年4月末）	1カ所
（自立支援）協議会（H28年3月末）	（人材育成について議論）：なし
	（精神障害者の地域移行について議論）：なし
精神保健福祉審議会（H28年3月末）	2回/年（8月、3月） 委員数 20人

## 2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要①

### 横浜市独自の事業展開① 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業 (通称：退院サポート事業) ～国の動向を踏まえて～

年度	内容	実施主体等
平成18年度	市内4病院を対象に、モデル事業を実施	神奈川区生活支援センター
平成19年度	「横浜市退院促進支援事業」として、全市域を対象とした事業を開始	4か所の生活支援センターにて実施。 個別支援を進めていく中で、退院後の支援期間の制限を廃止するなど、よりスムーズな地域移行のため、制度の見直しを行う。
平成23年度以降	「横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業」へ事業名を変更	9か所の生活支援センターで実施
平成25年度	大幅な要綱改正を実施	地域相談創設に伴い、個別支援対象者について、整理
平成28年度	実施事業所の拡大	従来の9か所の生活支援センターに加え、2か所の生活支援センターにおいて、本事業を開始。全11の生活支援センターで事業実施。

## 2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要②

### 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業(通称:退院サポート事業)

#### ①個別支援

生活支援センターに配置された専門の職員が、地域移行支援の対象とならない入院患者(生活訓練施設等への退院を目指す者や退院への動機づけを長期間にわたり行う必要がある者等)について、柔軟に対応し、丁寧に支援をしています。

#### ②協働活動

医療機関との連携体制の構築を図ることを目的に医療機関の職員や入院中の患者に向けて、地域の紹介や病棟内OTへの参加等を通じた普及啓発活動を行います。

### 横浜市独自の事業展開② 横浜市精神障害者地域生活推進事業

(平成20年4月1日施行)

障害者総合支援法の要件を満たさない入院中の精神障害者が地域生活への移行や安定した地域生活を継続するために、精神科病院の入院から地域移行のための体験利用や在宅の精神障害者の自立生活体験利用のために市内3か所の生活訓練施設で実施。(利用回数制限等あり)

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

市内の精神科医療機関、および区福祉保健センター医療PSWを対象とした下記の研修会を本市事業所管課主催で、毎年1回開催。

《横浜市における過去5年間の取組》

実施年度	内容
平成23～24年度	横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業 事業説明会
平成25年度	横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業 検討会
平成26～27年度	退院後生活環境相談員・地域相談事業所研修会

事業開始は平成19年であり、当初は精神科医療機関に対しての事業説明会の位置づけで開始。その後、事業周知は一定程度行き渡ったと感じられ、平成25年以降は、地域移行に関する検討会として実施。法改正後は、退院後生活環境相談員・地域相談事業所研修会として、地域移行に関わる職員を対象とする研修会として明確に位置づけました。

実施内容は、本市地域移行・地域定着支援事業の事業紹介、退院支援事例の報告、グループワーク等。年によっては当事者も参加し、退院支援の感想をいただく機会も設ける等、企画しています。

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 市独自の事業展開により、地域移行に関する個別支援は柔軟に行っている(例えば、地域相談の対象とならない方へ支援や意欲回復への関わり等)。
2. 市独自の事業展開では、生活支援センター職員が中心となり、個別支援のほか、医療機関との協働活動(例えば、地域移行に関することや地域資源の紹介等)を入院患者や医療機関職員に対象に行っており、このことを通して連携体制の構築を進めている。

### 課題

1. 市事業をはじめ複数ある地域移行に係る事業の一体的活用による移行促進が必要(そのためのテーブルの設置も求められる)。特に、今年度以降は受け皿となる「地域づくり」を基幹相談支援センターが担うため、それとの具体的な連携構築が不可欠。
2. 基幹相談支援センターの開始に伴い、精神障害者の地域移行のみならず、施設入所者等の地域移行に関しても並行して進めていく必要がある。
3. ピアサポーターの養成や活用についての仕組みは体系化されていない。

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

- ① 市自立支援協議会との関係づけの整理(地域移行推進に関する部会設置に向けた検討)
- ② 基幹相談支援センターの地域移行推進担当者との連携強化

次期(月)	実施内容	担当
通年	<p>【②について】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各区において、既存の横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業の枠組みを利用して、地域移行に関する課題を共有する。</li> <li>2. 顔の見える関係づくり</li> <li>3. 現状把握や課題共有</li> <li>4. 啓発研修</li> <li>5. 各区自立支援協議会にて、上記取組報告</li> </ol>	基幹相談支援センター 生活支援センター 行政 病院
6月	※基幹相談支援センター担当者と退院サポート事業担当者との顔合わせ実施(今年度の取組内容の確認)6月実施済み	
11月	市内医療機関向けの地域移行に関する検討会開催	
	<p>【①について】・・・次年度の設置に向けた検討を年度を通して行う。</p>	

